

菜の花だより

【発行】東海みなみ日本共産党後援会（部内資料）

2015年6月 〒319-1112 東海村村松 2401-2

電話／fax 029-284-0761 大名美恵子気付

戦争法（平和安全法制）案の慎重審議を求める請願、不採択に！

—6月22日 東海村6月議会議案審議—



村議会6月定例会に提出された住民請願「平和安全法制（戦争法案）の慎重審議を求める意見書提出を求める請願」は、22日の本会議議案審議で、

請願に賛成6、反対13で、不採択になりました。

請願に反対する討論は、公明党の議員が行いました。国会でも公明党は、安倍自民党政権をしっかりとサポートしていますが、東海村議会でも、自民系議員は「なぜ請願に反対なのか」きちんとまとまった討論はおこなわず、公明党がむしろ平和安全法制の必要性を語って、請願に反対しています。公明党議員は、（要約）「住民世論は重視しつつ、また外交は議論することが基本だが、日本を取り巻く安全保障面で、さまざまな脅威を感じる。何もしないではいられない。十分検討をして必要な体制整備が必要」と述べ、むしろ戦争法整備が必要との討論でした。

本会議に先立って、請願を付託され審議した総務委員会では「請願の標題にある戦争法案とはどういうことか。名称が違っている請願は、却下だ！」と強い意見（自民系議員）が出されました。しかし「それは請願者の認識であり、請願権の範疇だ」との議論になり、6月10日の委員会で、請願者による趣旨説明が行われました。

法案の危険性など丁寧な説明がありましたが、それを聞いた共産党以外の大半の委員は、「趣旨説明で請願者が、日本の自衛隊がアメリカのおこす戦争に対し、戦闘行為で支援をすることを可能にする」など述べたことは、法案について固定的観念があるので、これを審査することは委員会も同じ固定的観念を持って審査しているかのようになるので、不採択とすべきだ」と、まるで理屈の通らない理由で不採択にしました。

議会は、住民請願についてはしっかり調査・審査すべきです。



お変わりありませんか

ご無沙汰しております。

6月村議会を終えてまもなく、国会は政府・与党によって歴代最長の会期延長を強引に決めました。

95日間の会期延長をして、9月27日までに何が何でも戦争法案を成立させようというものです。

しかし、いくら会期を延長しても、戦争法案の憲法違反の本質を変えることはできません。また、与党がいかに国会で多数だとしても、国民の圧倒的多数が反対の声をあげれば、容易には採決を強行することはできません。

全国の憲法学者200人以上が憲法違反と表明しています。憲法審査会の参考人質疑では、与党側参考人でさえ「違憲」と表明、3人の参考人全員が「違憲」表明です。

そして、国民世論が今、激変しています。「共同通信」の世論調査では、わずか3週間の間に法案に反対が47%から58%へと増えました。いくら審議をしても、安倍政権が国民を納得させる説明を一切できないという証ではないでしょうか。

若いお母さんが、「子どもを戦争に行かせることは絶対にイヤ！」と、国会前で「戦争法案はいますぐ廃案」と叫んでいます。

「戦争法案反対」の一点で、共同を大きく広げましょう。

2015/6/27 村議会議員 大名美恵子

賛同者なき農協法案必ず廃案に

国会は会期末を迎え、重要な局面になっています。いままで、一定の審議時間を確保したからと言って衆議院から参議院に送っていた法案も、与党の思惑が崩れつつあります。

農協法案も、「審議時間を確保したので、そろそろ採決を」と言い出せなくなっています。野党間の連携にも努力しながら、質疑継続を求めるはたやま和也、斉藤和子両議員が、問題点をあぶり出す質問をすると、参考人からは、懸念が多くだされ、石川、山梨の2カ所の地方公聴会でも、懸念ばかりで、賛成論が出ないという現状です。

ここまで懸念が多く出ると、「農協改革」が、何のための誰のための改革なのか改めて問われ、さすがにこのまま採決とはなりません。さらなる参考人質疑を求め、審議が続いています。

6月4日付けの日本農業新聞には、はたやま和也議員が登場し、「農協法改正案審議—各党に聞く」で党の主張が載りました。6月16日の全国農業新聞に斉藤和子議員の質問を、かなりのスペースをとって紹介しています。今まで、参議院に審議が移らないと、なかなか紹介されなかったわが党の論戦が、衆議院の段階から、日本農業新聞、全国農業新聞にも、紹介されるようになったことも、大きな変化だと思います。

「戦争法案」の審議をふくめ、6月24日の会期末までに採決する事ができないのは明らかです。国会延長を許さず、断固として悪法を葬り去るために、頑張る決意です。

2015年6月15日 日本共産党参議院議員 紙 智子

大名村議村政報告会のご案内

◇7月19日(日) 午後2時～4時 ◇白方コミセン会議室 ※お気軽にお出かけください。

日本国憲法のはなし・・・ みなさま、こんにちは。これまで憲法の歴史を読んでいただきました。

「立憲主義」を学んできましたが、今その立憲主義が脅かされています。そして、日本の「民主主義」は、踏みにじられようとしています。今回は、「憲法のこころ（意味）」つまり・前文をみてみましょう。

「前文」には憲法の心が書かれている

日本国憲法の心（意味）を謳っているのは、憲法前文です。

第1に、憲法の原点、「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起きることのないようにすることを決意」したことです。ではどうしたら戦争をなくすことができるのか。前文の「ここに主権が国民に存すること」で明らかです。人々が主人公になることが戦争を起ささせない最大の保障と言っています。

第2に、主権者としての日本国民がどうやって世界に働きかけて平和な社会をつくるのか。「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しよう」。つまり世界の平和を愛する人びとを信頼することから始めよう、と言っています。

国家や政府ではなく、人びとを信頼しようというのが画期的です。普通の人びとは戦争で決していいことはありません。20世紀前半の2度にわたる世界大戦をつうじて、戦争はこりこり。平和

な世界を望んでいる。そこを信頼してその人たちに働きかけ、平和をつくろう、と言っています。これが憲法前文が示した平和を創る新しい考え方です。それは第9条の設定につながっています。国際紛争を平和的に解決し、武力による威嚇または武力の行使はしない。その最大の保障は「武器はもたない」「戦争する権利もいらない」という第9条第2項に謳われています。

第3に、世界の人びとには「平和に生きる権利」がある、と言っています。「恐怖と欠乏から免れ」とは圧政の恐怖からまぬがれ自由に生き、欠乏からまぬがれて豊かに生きるということです。人権の歴史が詰められた日本国憲法は、自由で豊かで平和な社会に生きる権利が人びとにある、と世界で最初に宣言したのです。

—勤労者通信大学 教科書より—

若い人も高齢者も安心できる年金制度を!



「菜の花」だより読者の投稿

私は言いたい!!

戦争は、絶対ダメ。

孫、子に平和な世を手渡したい映画監督木下恵介さんの言葉が胸に迫ります。(K子)

”せめて せめてぞ
せめて吾々が平和憲法を
守り抜かなければ 愚かな戦
争で死んだ人たちの魂は 守
らかに眠れませぬそれが誓い
であらう 手向けぞ”

木下恵介

年金 Q&A

Q 「専業主婦の3号期間」の届けもれを救済するそうですが

A 「夫に扶養される妻」は、夫が厚生年金か共済年金に加入している場合、国民年金の第3号被保険者となり、保険料を払わなくても老齢基礎年金を受けられます。

専業主婦には有利な制度ですが、届け出もれが多く問題になっていました。今は、申し出れば、さかのぼって1986年(昭和61年)4月までの3号期間を認めてくれます。直接年金額に影響する大切なことですから、自分の場合は大丈夫か、社会保険事務所に申し出て確認して下さい。もれが発見されれば、すでに年金を受けている人は年金が増えます。これから年金を受ける人も将来の年金額に影響します。「妻に扶養される夫」も同様に3号になれます。

水戸地裁での産業廃棄物裁判傍聴のお誘い

自然が豊かで、きれいな環境を守るために取り組んでいる産廃施設建設を許さない取り組みの裁判の法廷が次の日程で開かれます。証人尋問の法廷ですので、多くの皆さんの傍聴をよろしくお願いたします。

1) 7月10日(金) 13時30分~17時

- ① 焼却施設の影響への評価を担当された住民側証人の廣取先生
- ② 焼却施設建設の責任者である近藤義敏

2) 9月4日(金) 13時30分~17時

- ① 御自宅が施設に近い地元の照沼忠三さん
- ② 地元で干しイモを生産されている塙年和さん
- ③ 本裁判の原告団長で地元の菊池一二さん

「菜の花会」事務局からのお願い

「菜の花会」会員ならびに「菜の花だより」をお読みいただいている読者の皆さまには、いつもお世話になっております。

「菜の花会」は、「安全、安心な福祉の村づくり」をめざして、身近な要求の実現のために奮闘している“大名みえ予村議”とともに、村民の願いを村政につなぐ活動を行っています。毎議会ごとに「村政報告会」を開いて、みんなで要望を出し合い、交流しながら、一人ひとりの願いが村政に反映するように、そして、みんなが生きがいを持って暮らせる生活環境にしたいと願っています。

また、会員の交流を深める楽しい行事を計画し、親睦をはかっています。

是非、お知り合いの方に「菜の花会」会員または「菜の花だより」読者さんをお誘いいただき、この輪を広めることができると幸いです。

会員の会費1口100円/年 何口でも可。読者さんは、会費なしです。

よろしくお願いたします。